

どうして運転できないの？

大阪精神障害者連絡会 たにぐちまゆ

自己紹介

- ★11歳で摂食障害、15歳で統合失調症を発病した精神障害者、慢性疼痛で車いすユーザーでもある
- ★12回の入院歴と、2年の施設入所歴がある
- ★施設入所中に、運転免許を取る
- ★その後施設を退所して、親からも離れた地域での自立生活をはじめ
- ★自立生活を開始して1年ほど後に知り合った男性と一緒にしようと“今でも”準備中

住宅問題のあらまし

- ★結婚したくて、新しい住居を探していた
- ★いくつもの不動産業者に、『生活保護(受給者)は貸してもらえない』とさんざん言われる
- ★ある不動産業者(TVCMを流す大手)に相談したところ、『どうして生活保護を受けているのですか?』と訊かれたので、病気がある、障害がある…と答えたところ、それでも借りられると言われた
- ★親に保証人になってもらい、印鑑を交わした
- ★成約目前、突然電話がかかってきて、キャンセルされた…と言われ混乱の極みに
- ★実は、当時住んでいた部屋からの退去の手続きと、引っ越し業者との契約をすでに交わしていた
- ★病気が貸主にわかってしまったと言われるが、実際は担当者がファックスで情報を流していた
- ★このままいけばホームレス確定…となる
- ★新しい担当に『こんな穏やかなひとなら、キャンセルになることもないのに』と言われ、腹を立てる
- ★その日のうちに決めたので、納得できる部屋に入居できず、ゴキブリやネズミが走り回る部屋へ

運転を禁じられて

- ★20代の頃に運転免許を取得

★2015年の免許更新時のハガキに、『(精神の)病気を持っている方はご相談を』という一文が載っていた

★主治医が、『相談したほうがよいのでは?』と言うのでつい、窓口相談してしまう

★診断書を持ってきてほしいと言われたので、更新に行くとき持参する

★窓口でいきなり、『免許を更新できません。返納しますか?』と言われ、驚く

★後日、運転試験場にある警察から、出頭命令が届く

★どんな薬なのか、何で病気になったのか、どんな主治医なのか…など、事情聴取、と言われて、まるで犯罪者になったかのような、屈辱的な気分になる

★2度ばかり“事情聴取”があった後、聴聞会というまるで刑事裁判のような場が開かれる

★なぜ免許を返納しないのか、そして、あなたに免許は必要ですかとまで言われる

★『いざ必要になったときになかったら困る』、と伝えたのに再度同じ質問をされる

★診断書はレ点をチェックしていく形式。その中に、“再発の恐れが否定できない”というような項目があった

★当時の主治医はここにレ点を付けた。書き方を知らなかったらしい。警察は、このレ点の診断書を、「専門的・医学的判断」と主張

★再発の恐れがない者はいないので、この項目はひどいのでは…と感じた

★聴聞会の結果、6カ月の運転免許停止の処分を受ける

★実際は、交通違反をしても、免停1カ月くらいのひともいる現状なので、著しく重い処分と感じた

★私は無事故無違反でゴールド免許だった

★警察と主治医の判断で、免許停止が明けても、半年に一度、診断書や意見書を提出する義務を負った

★そして、文書作成代金は、すべて自腹であった

★私は免許を守るため、苦しい中から、文書代を支払い続けた

★そのうち1年に一度、3年に一度になっていったが、それでもおかしいと思いつけている

★今も3年が明けたら、文書代を支払わなければならない状況

終わりに

★欠格条項は、人権を侵害している

★人間には、住みたいところに住む権利があり、すでに取得した免許(運転免許に限らず)を、罪を犯さない限り持ち続ける権利があると思っている

★病気がある、障害がある…というだけで、奪い去られるのは間違っている

★国が人権を大した意味もなく奪ったり、制限するのはおかしいとこれからも言い続けたい